

環境水道委員会記録(No.34)

1 日 時 令和6年11月13日(水)
午前10時00分 開会
午前11時27分 閉会

2 場 所 第5委員会室

3 出席委員(7人)

委員 長	富士川 厚 子	副 委 員 長	河 田 圭一郎
委 員	吉 村 太 志	委 員	田 仲 常 郎
委 員	井 上 秀 作	委 員	森 本 由 美
委 員	松 尾 和 也		

4 欠席委員(2人)

委 員	本 田 忠 弘	委 員	出 口 成 信
-----	---------	-----	---------

5 出席説明員

危機管理監	柏 井 宏 之	危機管理室長	辰 本 道 彦
災害対策担当課長	渡 邊 智 之	防災企画担当課長	大 山 一 成
環境局長	兼 尾 明 利	総務政策部長	岩 佐 健 史
総務課長	山 根 英 明	環境学習課長	有 田 雄 一
グリーン成長推進部長	園 順 一	グリーン成長推進課長	西 田 淳 哉
環境保全担当課長	村 上 慈	循環社会推進部長	檜木野 裕
循環社会推進課長	稲 田 佳代子		外 関係職員

6 事務局職員

委員係長	伊 藤 大 志	書 記	岩 瀬 美 咲
------	---------	-----	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	防火防災活動と災害に強いまちづくりについて	調査結果について、別添報告書（案）のとおり取りまとめることを決定した。
2	SDGs 未来都市にふさわしい環境政策の推進について	
3	北九州市地域防災計画について	危機管理室から別添資料のとおり報告を受けた。
4	環境局所管計画 令和5年度報告	環境局から別添資料のとおり報告を受けた。
5	指定管理者候補の選定結果について（環境局所管分）	
6	北九州市における事業系ごみの減量リサイクルについて	

8 会議の経過

○委員長（富士川厚子君）開会します。

本日は、所管事務の調査を行った後、危機管理室から1件、環境局から3件、それぞれ報告を受けます。

初めに、所管事務の調査を行います。

防火防災活動と災害に強いまちづくりについて、及びSDGs 未来都市にふさわしい環境政策の推進についての以上2件を一括して議題とします。

本日は、以上2件の調査事件について、取りまとめを行いたいと思います。

正副委員長において作成した報告書案を、お手元に配付しております。この報告書案について御意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

それでは、本案をもって本委員会の報告書としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で所管事務の調査を終わります。

次に、危機管理室から、北九州市地域防災計画について報告を受けます。防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 それでは、北九州市地域防災計画令和6年度の修正について御説明をさ

せていただきます。

北九州市地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、北九州市防災会議が作成する計画でございます。災害の未然防止、被害の軽減及び災害の復旧の施策の基本的な事項を定めており、毎年検討を加え、国や県の計画の修正や近年の災害を受け、必要があると認められるときに修正を行っているものでございます。

今回の修正につきましては、お手元に資料あるかと思えます。北九州市地域防災計画令和6年度修正素案の主な修正点について御説明いたします。

修正素案につきましては、12月20日に防災会議の幹事会というのが開催されます。その幹事会で一旦議論、さらに修正があれば修正をいたしまして、来年2月4日の防災会議本番で審議、決定する予定となっております。

早速ですけれども、主な修正項目について御説明いたします。

今回の修正は、2つの柱となっております。1つは、令和6年能登半島地震を踏まえた国の防災基本計画の修正に基づく修正、もう一点が、本市の取組等を踏まえた修正の2つの柱となっております。

主な修正点について御説明をさせていただきます。

まずは国の防災基本計画の修正に基づく修正でございます。

地域防災計画の修正は、これまでも東日本大震災や熊本地震など過去に発生した大規模災害での経験、教訓を踏まえて、その都度浮かび上がった課題を乗り越えるための方策や災害対応に有効な取組など、将来の災害応急対策を強化するための見直しがなされてきました。

能登半島地震を含めたこれまでの一連の災害対応を振り返るとともに、災害対応を不断に見直し、地域防災計画をより効果的に確実なものとしていくことが重要でございます。北九州市としましても、国の計画に基づいた修正を加え、災害対応に万全を期していきます。

まず、1点目です。福祉的な支援に関する修正ということで、能登半島地震では高齢化の割合が極めて高い地域で発生しております。発災当初、過密な状態で避難所生活を送ることが余儀なくされております。また、多くの高齢者などの要配慮者が被災したことなどを踏まえ、新たに災害応急対策に福祉的な支援の視点が盛り込まれております。

具体的には、専門家による医療・福祉的対応の充実、自治体、保健師、福祉関係者の間で連携した状況把握など、高齢者などの要配慮者に対する支援に努めることを明記しております。

続きまして、避難所に関することでございます。能登半島地震では、発災直後、食料等の物資が不足した避難所が数多く見られ、パーティションや簡易ベッドなど、大規模災害時に避難所で必要とされる物資が配置されておりました。避難所での良好な生活環境を確保するためには、あらかじめ避難所内の空間配置図やレイアウト図など施設の利用計画を作成しておくことや、避難所の開設当初から速やかにパーティションや簡易ベッドを設置するなど、居住空間を確保することが重要であり、これらの物資を避難所に配備しておく必要がございます。

大規模災害時には物資の調達や輸送が平常時のようには実施できず、初期対応に十分な量の物資の備蓄に努める必要があることから、避難所の充実、強化に関する内容を明記しております。

続きまして、緊急物資輸送手段に関する修正でございます。大規模な土砂崩落等により道路が寸断され、孤立地域が複数箇所にわたり、多くの住民が孤立したことから、空中輸送の緊急輸送手段としてヘリコプターの活用が有効と考えられる場合には、消防用のヘリコプターを活用した空中輸送に関する明記をしております。

続きまして、災害ケースマネジメントに関する記載でございます。災害ケースマネジメントは、災害による被災者が自らに適した支援制度を活用し、生活再建に取り組むことができるよう、一人一人の被災者の状況を把握した上で、関係者が連携して被災者に対する見守りや相談などのきめ細やかな支援を継続的に実施する取組でございます。被災者が容易に支援制度を知ることができる環境の整備について努めることについて明記しております。

次に、2つ目の柱でございます。本市の取組を踏まえた修正という点でございます。

1つ目です。北九州市都市戦略局では、令和6年度から新たに北九州市居住誘導促進事業補助金の運用を開始しております。土砂災害特別警戒区域等がございます住宅に対して、町なかや、より安全性の高い地域への移転を促進するための内容となっております。こちらも明記しております。

続きまして、民間企業や団体による災害時支援として、新たに防災協定を締結しております。具体的には、災害時における避難所等に、マスクやウェットティッシュなどの衛生用品や仮設トイレ、ベッドなどのレンタル資材を供給する協定で、避難所の充実、強化を目的に締結しております。

最後になりますけれども、住宅の応急修理として、住家が一定の損傷を受け、雨水の浸水等を放置すれば被害が拡大するおそれがあるものを緊急修理の対象として、新たに追記しております。

いずれにしましても、この地域防災計画を不断に見直していくことで、災害時の応急対策が円滑に進むよう努めてまいりたいと考えております。

以上で北九州市地域防災計画令和6年度修正案の主な修正点について説明を終わります。

○委員長（富士川厚子君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。森本委員。

○委員（森本由美君） 報告を本日初めてお伺いして、ちょっと全体的な質問を一括で1つしたいと思うんですけれども、この修正をして、新たに北九州市地域防災計画修正案というものを諮るとおっしゃっていますが、これをやることによって、例えば私は一番必要なのは避難してきた人が安心して避難できる、ベッドがないから避難しないということのないように、要配慮

者の方も含めて声を掛け合って避難ができる、そういう安全を確保する避難所ということになるのかどうか。いつまでたってもみんなが雑魚寝ということは絶対あり得ないということではないでしょうか。そここのところは、やはりほかの自治体に先駆けて、日本でナンバーワンになるような自治体ということで頑張っていたいただきたいんですが、これをやることによってそういったことも進むのかどうか。いかがでしょうか。

○委員長（富士川厚子君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 御質問の中の、ベッドとパーティションの追記についてですが、今まで明記をされておられませんでしたが。やはり計画ですので、明記することで、これ北九州市役所だけではないです。企業もありますし、関係団体、皆さんに周知する計画となっておりますので、そういった中で皆さんにまずは認識いただく。それから、やはり大規模災害時に、避難所にはベッドができる限り開設当初から必要だということをまず認識いただくというのが大きな目的でございます。それに合わせて危機管理室としましては、これに基づいてベッドを新たに今予算要求するところですが、そういった中でベッドの追加購入というのを計画もしております。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） ありがとうございます。そうすると、主な修正項目1の(3)避難所開設当初からパーティションや簡易ベッド等でのという、この設置に努めることを追記されるということは、それをちゃんと担保できるということによろしいのでしょうか。

それと、簡易ベッドというのもありますけど、段ボールベッドというののほかの避難所で使われております。それについては、簡易ベッドだけになるのか、段ボールベッドも増やしていくのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（富士川厚子君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 まずは避難所の快適性ということで、ベッドが開設当初から設置されるのかという御質問かと思いますが、今持っているベッドの台数で全避難者、すみません、これはどのような災害が起きるかで違いますけども、北九州市の備蓄だけでは、現実として全ての方を見れるとは考えておりません。

ただ、私どもまずは要配慮者、先ほども御説明しましたけど、高齢者が冷たい床の上で寝て災害関連死になるようなことはまずは防ぎたいということで、要配慮者に対するベッドの供給ということで、極力予算をそこに仕分けてというか、そこに持って行ってベッドを購入してできる限りの配置を考えたいと思います。また、委員は御存じかと思いますが、国からもプッシュ型ということでいろいろな物資が届くような計画になっていますので、そういったものも適切に避難所に供給しながら対応したいと思っております。

続きまして、段ボールベッドのお話で、今回の輪島市でもかなり多くの段ボールベッドが使われております。

一つの簡易ベッドの中に段ボールベッドが含まれているんですけども、今私どもで今後力を入れていこうかなと思っていますのは、コットと言われる、要は布地のタイプで、ある程度場所を取らずに、伸縮というか小さくなって保存のスペースをあまり取らないものを今新しく購入しようと考えています。

理由としましては、今回政令市も含めて他都市の事例をかなり伺ったところ、確かに段ボールベッドを持たれているところはあるんですけども、結局災害がないと使わないので、保存するときに表に出さないことが多くて、湿気が多いところになるとかびが生えるとか、そういったお話も聞くので、できる限りそういう災害が起きて倉庫を開けてみたらかびだらけだったということはちょっと防ぎたいと思っていますので、段ボールベッドの情報は今後も仕入れてはいきますけれども、今のところは別のベッドを用意しようかなと考えております。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） 分かりました。段ボールベッドというのは、やっぱり北九州市は結構湿気があるから、なかなか備蓄は長期は難しいということから、ほかのものをなるべく使いたいということなんですかね。本当に大災害が起こったときにはいろんなところからそういう段ボールベッドも含めて調達できるということなので、それは別に私も段ボールベッドにこだわっているわけではありませんので、とにかくベッドが調達できるということが大事だと思います。

災害に遭った地域じゃないところ、市内でも北九州市も広いので、違うところから迅速に簡易ベッドなどを集められるようにということをお願いしたいと思います。

北九州市は、地震はそんなになんかと思うんですけど、やっぱり台風とか水害のほうで避難する方が多いと思いますので、そのところは防災訓練もされておりますけれども、とにかく初期にしっかり避難所ができているということが安心して避難できるということもありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（富士川厚子君） ほかにございますか。吉村委員。

○委員（吉村太志君） 私からですが、災害というのはいつ何どき起こるか分かりません。そのときにどう対応をしていくのかということが今後の課題で、災害も大きいものもあれば、どういったものが起こるのか分からない。その中で、我々がまず皆さんにお願いしたいのは、市民の皆さんの命を守る、これを一番先にやっていただかなければいけない。その中でまずは自助という言葉があって、自分たちの命は自分で守っていく。それをするために防災訓練やいろんなことをやってきました。そしてまた、今回の防災計画にも書いていますが、サポートが必要な方々、年長者や障害を持たれている方、病気の方、こういった方々をしっかり守る、その仕組みをつくっていく。その中で、先ほど避難所のこともありましたが、全てを管理することというのは非常に僕は厳しいと思います。それよりもまず命を守り、その中から、例えば避難が長期的になるようであれば、すぐさま民間会社とも連携をしながら、避難をした皆さんの環境を少しでもよくしていく。これも必要なことだと思いますので、まずは市民の命を守りながら、

これからどうやってその人たちの暮らしを支えていけるような、これはやっぱり直近の前例で言えばやはり能登の地震であり、豪雨による災害、こういったものも見ながら、熊本もそうです、震災を受けました。こういったものもしっかり前例を研究しながら、さらに市民の命を守る取組をやっていかなければいけない中で、私がちょっと1つ質問したいのが、やはり行政だけではこれはできないものがあり、先ほど私も話したように、民間の皆さんにもやはり力を貸してもらわなければいけないし、被災していないところから先ほど言うたような布団でも何でも、いろんなものとか物資というのでも協力はしていかなければいけない。そういったものも考えた中で、今後の取組として再度、今説明もしていましたが、少しだけちょっと答弁してもらえたらいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（富士川厚子君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 ありがとうございます。民間活力の件の御質問と思います。吉村委員が言われるとおり、行政だけでは北九州市民全員を守るということは多分不可能だと思います。

先ほども御質問されましたが、長期化する場合、1日、2日であれば市民センターに一時的に避難できるんですけど、長期化すればするほど必要な物資も増えてくる。あと人的な支援も必要になってくるということで、私どもとしましては、民間企業と今139ほど防災協定を締結しております。物資もそうですし、人的な支援も結んでいるところですので、今危機管理室として必要なものは積極的に結んでいるところでございますので、その辺ぜひ民間の活力を活用して、そしてまたきちんと使えるような防災協定でなくてはならないと思うので、できる限り顔の見える関係をつくりながら、災害時に動けるようなチームをつくっていきたいと考えております。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 吉村委員。

○委員（吉村太志君） ありがとうございます。SDGsで誰一人取り残さないという中で、SDGsというのは、私も勉強させてもらった中で、一人だけではできず、やはり行政があって、地域があって、そして企業があって、市民があって、皆さんが一緒になって取り組んでいく。これ防災もそうだと思います。行政だけではなく、市民の皆様、そしてまた学校、そして企業、様々な団体と一緒にあって、これからは我々はしっかり自分たちの命を守るための防災啓発をやっていかなければいけないので、ぜひ皆さん頑張ってやっていただきたいと思います。私からは以上です。

○委員長（富士川厚子君） ほかにございませんか。松尾委員。

○委員（松尾和也君） 避難所の件で、今年の夏、猛暑日が長く続いて、市民センターをクーリングシェルターとして使ったのを記憶しています。あの試みが、市民センターはそういうときの避難所になり得るんだというような周知に僕は役に立ったと思うんです。

その観点で言えば、これから予算要求していろいろ簡易ベッドとパーティションとか買われると思うんですけど、それが出そろったときぐらいに、こういう感じで万が一のときは避難し

てもらいますよみたいな展示会みたいなのを町々でやってもらえると、それを見に来た人たちが、これだったら避難できる環境だよねとか、そういうことを意識して、万一のときに思い出してもらえるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（富士川厚子君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 ありがとうございます。避難所の様子というのはなかなか市民の皆さん見る機会がないです。先日行われた若松区の防災訓練では、体育館を使って段ボールベッド、それから段ボールによるパーティションを設置して、それは子供たちがつくったんですけども、実際につくってみて、横になってみて、その状況を知るという機会は、幾つか市内でも実施して、区の防災訓練とかではよく取り組む話なんですけど、そういったものを区の防災訓練だけではなく、多くの訓練の中でも取り入れていただければ、またより多くの方が知る機会になるのかなと考えております。

○委員長（富士川厚子君） 松尾委員。

○委員（松尾和也君） ありがとうございます。推進していただけたらと思いますのでよろしくをお願いします。

○委員長（富士川厚子君） ほかにございませんか。

ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（河田圭一郎君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） 私も1点だけお伺いしたいと思います。

2の1にあるこの北九州市居住誘導促進事業の補助金の運用を開始したということで書いていますが、簡単でいいんでこれの内容を教えてくださいたいのと、この周知は危機管理室がされるのか。どういうふうにして土砂災害特別警戒区域に住まれている人に案内とかをされているのか。あと、利用された方がいるのかと、今この北九州市で土砂災害特別警戒区域に住まれている方は何%ぐらいの方がいらっしゃるのか。警戒区域だと言われても、そこでずっと長年住まれている方たちが、便利とは分かっているけども、やっぱり町なかに下りてくるというのは、コミュニティーもあると思いますし、難しいと思うんですが、どういう観点でそこを誘導されているのか教えてください。

○副委員長（河田圭一郎君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 まず、都市戦略局が作りました町なかへの引っ越しの支援ということで、令和6年度から始めています。この事業自体は都市戦略局がやっております、危機管理室からPRをしているわけではございません。ただ、私どもの地域防災計画が北九州市全体の施策を取りまとめるということで、各局に照会をかけて、都市戦略局から追記されたものでございます。

中身についてですけれども、補助金を用意しております、居住誘導促進事業ということで、

土砂災害警戒区域に住まれた方が市街地等に引っ越す場合に、まずは引っ越し費用、上限はもちろんございます。それから、住んでいたところの家の除去、整地等に関する2分の1補助、それから移転先の住宅建設に伴う利子相当の補填というのがこの事業の仕組みになっております。以上です。

○副委員長（河田圭一郎君） 災害対策担当課長。

○災害対策担当課長 本市の土砂災害警戒区域の状況についてお知らせします。

現在、令和6年7月末現在で土砂災害警戒区域については1,351か所、特別警戒区域については1,239か所指定されております。その中の人口なんですけれども、5万5,511世帯で、人口としては10万3,813人の方がお住まいになっております。以上でございます。

○副委員長（河田圭一郎君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） ありがとうございます。都市戦略局は災害ということで周知するというよりも、こういうのがありますよという周知なのかなと思いますけど、また、そこに追従して危機管理室から周知していかないと、あまりその本人たちも後で知らなかったとか、早く言ってくれたら下りていたとか、いろいろ娘さんが町なかにいるからそっちに引っ越すのにか、こういうのがあったんだとかというのもあるし、引っ越さなくてもそういうことがその地域で話題になるということが私は大事なのかなと思いますので、何かしら危機管理室がするのか、そういう地域だけでもそういう紙を回覧板と一緒に危機管理室として回してもらおうとか、市政だよりになんか、防災のときにはそういう周知していただくようなことをして、少しでも命を守る行動を皆さんが取れる助言というか、していただけたらなということを要望して終わります。

○副委員長（河田圭一郎君） 委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（富士川厚子君） ほかにございませんか。

なければ、ここで次の議題に関係する職員を除き、退室願います。

（執行部入退室）

次に、環境局から、環境局所管計画令和5年度報告、指定管理者候補の選定結果について、及び北九州市における事業系ごみの減量リサイクルについての以上3件について一括して報告を受けます。総務課長。

○総務課長 それでは、環境局所管の計画のうち、環境基本計画の進捗を御報告いたします。資料2ページを御覧ください。

北九州市環境基本計画の進捗報告令和5年度実績についてです。

2ページの上段です。環境基本計画の評価につきましては、政策目標ごとに評価することとなっております。進捗評価の方法につきましては、4つの政策目標のうち、第2、第3につきましては、この後御報告する分野別計画と内容が重複するため、そちらで報告させていただき

ます。

政策目標の第1と第4に関する取組について、北九州市行政評価を活用して御報告させていただきます。

2ページの下の方の総合評価を御覧ください。

政策目標の1では、34ある事業のうち、大変順調が4、順調が27、やや遅れが3、また、政策目標の4では、21事業のうち、大変順調が4、順調が16、やや遅れが1、合わせて55の事業のうち、大変順調が8、順調が43、やや遅れが4という結果になっており、全体としてはおおむね順調という状況でございます。

次に、3ページを御覧ください。

政策目標1の主な取組状況です。幾つかピックアップして説明させていただきます。

環境首都検定は、昨年12月3日に西日本総合展示場及び志井市民センターなどで実施しまして、ウェブ受検も合わせて合計4,669名が受検しております。

SDGs環境アクティブラーニングは、小学4年生を対象に、環境ミュージアムやエコタウン等での体験的な学習などを通じて環境教育の充実を目指すものです。令和5年度は、市立小学校126校に対して113校、約9割の学校に参加いただいております。

広げよう食品ロス・生ごみ削減の環づくり事業、アジアにおける環境国際協力については、記載のとおりで、いずれも順調と評価しております。

政策目標1において評価結果がやや遅れとなった事業は3件ございます。Kitaq Zero Carbonプロジェクトは、Z世代への訴求力を高めるため、学生を中心とする市民参加型の啓発イベント等を企画、実施しました。活動指標であるポータルサイトへのアクセス数が1万5,221件と、活動目標の2万5,000件を下回ったため、評価としてはやや遅れと判断しているところです。

市民環境力支援事業は、シンボルイベントであるエコライフステージ2023を11月11日と12日に市役所周辺で開催しまして、このほかにも通年で市民団体や企業等によるまち美化、環境学習、環境イベント等が市内各地で実施されました。活動指標の北九州エコライフステージ関連の行事数は332と、目標の200を上回りましたが、参加者数については目標を下回ったため、やや遅れと判断しております。

NPO・市民活動促進事業では、北九州市市民活動サポートセンターでの取組です。令和5年度は、成果指標のサポートセンター利用者数が目標の約5割にとどまっていることから、やや遅れと判断しております。

4ページを御覧ください。

政策目標4の主な取組状況に関しまして、大気・水質等の現況については、法令に基づき大気汚染や水質汚濁、騒音、振動などの一般環境について継続的なモニタリングを実施しております。令和5年度は前年度から大きな変化はなく、おおむね環境基準に適合してまいりました。

工場・事業場監視事業は、法令に基づき立入検査及び排ガス、排水中の規制項目の測定のほか、市民からの公害に関する苦情、要望を受け、発生源に対する指導を行っているところです。令和5年度は成果指標の苦情、要望件数は236件と、目標の300件以下を下回り、目標を達成しました。

環境未来技術開発助成事業、環境首都総合交通戦略の推進、橋りょう・トンネル・モノレール等の長寿命化は記載のとおりで、順調、大変順調と評価しているところでございます。

政策目標4におきまして、評価がやや遅れとなった事業が1件ございます。空き家リノベーション促進事業は、空き家をリノベーションして自ら居住し、既存住宅を取得する方を対象に、エコ工事に係る費用の一部を補助することによりまして、空き家の流通促進とゼロカーボンシティの実現に向けた住宅の脱炭素化を目指すものでございます。令和4年度までの子育て・高齢者対策、コロナ対策、エコ工事など、少し複雑な補助メニューを令和5年度はエコ工事のみに見直したということでございます。その結果、実施件数が44件と、目標の100件を下回ったため、やや遅れと判断しているところでございます。

なお、5ページ以降に各事業の評価の詳細を一覧にした北九州市環境基本計画進捗評価令和5年度実績を添付しておりますので、こちらも内容を御確認いただければと思います。報告は以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） グリーン成長推進課長。

○グリーン成長推進課長 北九州市地球温暖化対策実行計画の進捗について御報告いたします。

資料は24ページを御覧ください。

1ページに2枚のスライドを印刷しており、スライド番号は各スライドの右下に記載しております。

それでは、下段のスライド2、温室効果ガス排出量を御覧ください。

棒グラフが温室効果ガス排出量、折れ線グラフが市内総生産額などになります。本市は、2030年度に2013年度比で47%以上削減という目標を掲げており、最新の数値である2021年度の実績は、2013年度比で28.1%の削減、前年度比で0.9%の増加となっております。

次のページ、スライド3を御覧ください。

基準年である2013年度からの削減量とその削減要因を分析しております。全体として再エネ等の拡大による電力のCO₂排出原単位の改善や省エネ等によるエネルギー消費量原単位の改善などにより、温室効果ガス排出量が減少いたしました。

なお、前年度比増加の要因としては、新型コロナウイルス感染症で落ち込んでいた経済の回復により、エネルギー消費量が増加したことなどが要因と考えております。

下段、スライド4を御覧ください。

市役所の事務事業に伴って排出される温室効果ガス排出量を示しております。目標として、

2030年度に2013年度比で60%削減を掲げており、2021年度の実績は、2013年度比で30.5%、前年度比0.7%の削減となっております。

次のページ、スライド5を御覧ください。

ここからは温室効果ガス排出量削減に関する令和5年度及び最近の取組から、主なものを部門別に御説明いたします。

まず、家庭部門の主な取組です。脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けて、市のホームページ等を活用し、脱炭素関連情報を積極的に発信したほか、環境イベントのエコライフステージを開催するなど、市民の脱炭素行動を促す広報、普及啓発に取り組みました。

下段、スライド6を御覧ください。

業務部門です。中小企業を対象に太陽光発電設備などの導入補助や脱炭素電力を導入する企業の認定制度などにより、再エネの導入を促進いたしました。

また、脱炭素先行地域の取組として、公共施設を対象に第三者所有方式による太陽光発電設備等の導入を進めるとともに、昨年度は同モデルを中小企業へ横展開する補助制度を創設いたしました。

次のページ、スライド7を御覧ください。

運輸部門です。市役所における公用車の電動化を進めるとともに、電気自動車の展示や給電デモンストレーションなどを行いました。

また、昨年度、市内の集客施設等における充電設備の導入補助制度を創設するなど、充電インフラの普及に取り組みました。

下段、スライド8を御覧ください。

産業部門です。昨年12月に北九州GX推進コンソーシアムを設立し、市内企業のGX推進に向け取り組んでおります。

また、今年度からグリーン産業のさらなる集積や、市内企業の競争力強化を図る北九州グリーンインパクトを政策パッケージとして掲げ、環境と経済の好循環によりグリーン成長を目指して取り組んでおります。

次のページ、スライド9を御覧ください。

その他の分野の主な取組です。廃棄物分野では、昨年10月から容器包装プラスチックと製品プラスチックの一括回収を開始し、ごみ焼却に伴うCO₂の削減を図っております。

下段、スライド10を御覧ください。

気候変動の影響による被害を回避、軽減するための適応策の主な取組です。局地化、集中化する豪雨に対する効果的な浸水対策や改正気候変動適応法に則して熱中症特別警戒アラート発表時に市民が避難できるクーリングシェルターを指定するなど、各分野において適応策に取り組みました。

最後に、参考資料として、29ページから41ページまで、計画の進行管理指標を添付しており

ます。報告は以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 循環社会推進課長。

○循環社会推進課長 第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画の進捗について報告いたします。

42ページを御覧ください。

こちらの下段では、令和5年度の実績一覧を記載しております。

43ページを御覧ください。

43ページからは、計画目標ごとに説明いたします。

上段ですが、市民1人1日当たりの家庭ごみ量は、令和5年度の実績が433グラムで、中間目標の440グラムを前倒しで達成しております。

次に、下段、事業系ごみ量は15万6,000トンで、基準年度に比べ2万4,000トン減少しております。ただし、他の政令指定都市と比べると、事業系ごみ量は本市が最も多く、さらなる減量リサイクルに向けた対策が必要と考えております。

44ページを御覧ください。

上段、リサイクル率です。一般廃棄物全体のリサイクル率は27.2%で、基準年度と比べ0.5ポイント低下しております。引き続きプラスチック一括回収などの広報啓発に取り組み、リサイクルの促進を図ってまいります。

次に、下段、一般廃棄物の処理に伴い発生するCO₂排出量は9万4,000トンです。今後は新日明工場の稼働や新門司工場の延命化工事により削減を図ります。

45ページを御覧ください。

上段、市内の産業廃棄物最終処分量は、令和3年度の実績で31万4,000トンで、基準年度の平成30年度と比べ約1万1,000トン増加しております。この増加は、一部の業種で生産量が増えたためと推定しており、本計画の中間見直しにおいて目標の在り方の再検討が必要と考えております。

次に、各施策の取組状況と今後の展望について説明いたします。

下段、3Rの推進による最適な地域循環共生圏の構築では、家庭から排出されるプラスチック資源一括回収事業を開始しました。今後も家庭ごみに多く含まれている紙類などのリサイクルを強化してまいります。

46ページを御覧ください。

上段、循環型社会形成に向けた地域全体の市民環境力のさらなる発展では、エコライフステージの開催や、地域のまち美化活動を支援いたしました。今後は、環境関連の情報について、市民に分かりやすい情報発信を進めてまいります。

下段、脱炭素社会、自然共生社会への貢献では、木質バイオマスを扱う林業事業者を新たに認定し、間伐材などのバイオマス資源の利用推進を図りました。今後は、廃食用油の回収体制

の強化などを行ってまいります。

47ページを御覧ください。

上段、地消・地循環を目指した環境産業の創出と環境国際協力・ビジネスの推進では、太陽光パネルのリサイクル支援や、市内企業の海外ビジネス展開を支援いたしました。今後は、蓄電池のリユース・リサイクルシステムの構築等を進めてまいります。

最後に、令和5年度に開始しましたプラスチック資源一括回収事業の状況について報告いたします。

下段を御覧ください。

昨年10月より、従来の容器包装プラスチックに加え、製品プラスチックも一緒に回収できるようになりました。令和5年10月から令和6年3月までの収集量は3,877トンで、前年と比べ約7%増加しております。しかしながら、次のページに記載しておりますバッテリーなど不適物が排出されており、これにより先月1件処理施設で火災が起きております。迅速な対応で大きな事故には至っておりませんが、危険物などの不適物についても、今後市民に呼びかけてまいります。以上で報告を終わります。

○委員長（富士川厚子君）環境保全担当課長。

○環境保全担当課長 第2次北九州市生物多様性戦略の令和5年度実績に係る進捗について御報告いたします。

資料は68ページ目から御覧ください。

お手元の資料、スライド右下に番号を振っております。番号に沿って御説明いたします。

スライド1、本市の生物多様性に関するこれまでの取組を御覧ください。本市では、平成17年に政令市で初めて自然環境保全に関する基本計画を策定し、その後、平成22年及び平成28年に改定する形で北九州市生物多様性戦略を策定し、様々な取組を進めてまいりました。

次のページをお開きいただき、上段、スライド2、第2次北九州市生物多様性戦略の構成を御覧ください。

本戦略は10年間の戦略であり、今年度が最終年度となります。基本理念である都市と自然との共生を実現するため、5つの基本目標と12の方向性、60の基本施策の構成としております。

スライド3、戦略の推進に向けた数値目標を御覧ください。

基本目標ごとに本戦略の推進に向けた数値目標を定めてございます。

次のページ、上段、スライド4、基本目標1を御覧ください。

ここからは昨年度の実績について、基本目標ごとに御報告いたします。

基本目標1、自然との触れ合いを通じた生物多様性の重要性の市民への浸透では、各種自然学習ツアーを行っており、参加人数はいずれもおおむね増加傾向にございます。

スライド5、基本目標2を御覧ください。

基本目標2、地球規模の視野を持って行動できるような高い市民環境力の醸成では、小学校

のアクティブラーニングにおける響灘ビオトープの活用や、響灘ビオトープのガイドツアーなどを着実に実施いたしました。

次のページの上段、スライド6、基本目標3を御覧ください。

基本目標3、自然環境の適切な保全による森・里・川・海などが持つ多様な機能の発揮では、自然環境保全活動等を行う団体への活動支援などを行っており、各項目とも数値目標を達成しております。

スライド7、基本目標4を御覧ください。

基本目標4、人と自然との関係を見直し、自然から多くの恵みを感じることができる状態の維持では、響灘ビオトープの湿地帯の保全や、市内の開発事業における環境配慮の促進等に努めており、自然との調和に向けて一定の成果があったものと考えてございます。

次のページの上段、スライド8、基本目標5を御覧ください。

基本目標5、自然環境調査を通じて情報を収集、整理、蓄積し、保全対策などでの活用においては、曾根干潟の鳥類調査等、自然環境の現状把握を行っており、各項目とも数値目標を達成しております。

スライド9を御覧ください。

本戦略の総合評価としては、基本目標達成に向けた60の基本施策は、ほぼ全てに取り組みされており、おおむね順調に進捗していると考えております。

今後の取組については、まずは現在北九州市環境審議会に諮問し、改定を進めております次期生物多様性戦略の策定を行いたいと考えてございます。

また、それに基づき、1、生物多様性を大切にする価値観の形成、2、生物多様性の適切な保全と回復、3、自然を活用した多様な課題の解決の3つの視点から、北九州市の都市と近接する豊かな自然アーバンネイチャーのプロモーションや、ネイチャーポジティブの取組の強化を進めてまいります。以上で報告を終わります。

○委員長（富士川厚子君） 総務課長。

○総務課長 それでは、続きまして環境局所管施設の指定管理者候補の選定結果について御報告いたします。

資料の1ページを御覧ください。

対象施設は、北九州市環境ミュージアム、北九州市響灘ビオトープ、北九州市エコタウンセンターの3施設でございます。指定期間は3施設とも令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間でございます。

資料の2ページを御覧ください。

まず、環境ミュージアムの選定結果について御説明いたします。

決定した指定管理者候補は、タカミヤ・里山・エクス共同事業体でございます。

3ページを御覧ください。

選定の経緯につきましては、令和6年8月16日から募集を行い、4団体が説明会に参加し、1団体からの応募があり、10月9日の指定管理者検討会を経まして候補者を選定いたしました。6ページです。

得点につきましては、学識経験者2名、有識者3名により構成された検討会での意見を踏まえ採点を行った結果、110点満点中90点でございました。

7ページを御覧ください。

主な選定理由につきましては、環境ミュージアムの設置目的及び市の施策について十分理解している。実績や経験があり、安定した施設運営が期待できる。また、SDGsへの取組や近隣施設や海外との連携等に積極的に取り組む提案がなされており、世界の環境首都を目指す本市の今後の施策に貢献するものと考えるなどがございます。

提案額については、令和7年度の指定管理料は9,070万3,000円でございます。

資料の8ページ以降には、提案概要や検討会の会議録を掲載しておりますので、後ほど御確認ください。

続きまして、響灘ビオトープの選定結果についてです。

20ページを御覧ください。

決定した指定管理者候補は、響灘ビオトープ共同事業体でございます。

選定の経緯につきましては、令和6年8月14日から募集を行い、4団体が説明会に参加し、1団体からの応募があり、10月9日の指定管理者検討会を経まして候補者を選定いたしました。23ページです。

得点につきましては、学識経験者1名、財務、経営に知見を有する者1名、業務に精通する者3名により構成された検討会での意見を踏まえて採点を行った結果、110点満点中93点でございました。

24ページです。

主な選定理由につきましては、響灘ビオトープの設置目的及び市の施策について十分理解しており、同施設の管理に関する意欲が強く感じられる。また、効率的かつ専門的な知見を有する職員配置ができていますなどございました。

提案額につきましては、令和7年度の指定管理料は4,944万4,000円でございます。

資料25ページ以降には、提案概要や検討会の会議録を掲載しておりますので、後ほど御確認ください。

最後に、エコタウンセンターの選定結果について御説明いたします。

資料33ページでございます。

決定した指定管理者候補は、一般社団法人北九州エコタウンネットワークでございます。

34ページを御覧ください。

選定の経緯につきましては、令和6年8月15日から募集を行い、2団体が説明会に参加し、

1 団体からの応募があり、10月15日の指定管理者検討会を経まして、候補者を選定いたしました。

37ページを御覧ください。

得点につきましては、学識経験者1名、市民代表1名、財務、経営に知見を有する者1名、業務に精通する者2名により構成された検討会での意見を踏まえ採点を行った結果、110点満点中84点でございました。

38ページを御覧ください。

主な選定理由につきましては、施設の設置目的や指定管理業務を十分理解し、地域に開かれたよりよい施設となるための新たな取組が数多く提案されるなど、指定管理者の選定に向けた強い意欲が感じられる。また、経験者を核とした人的基盤などがあるほか、安定した財政基盤により長期的に安定した管理運営が望めるなどでございます。

提案額につきましては、令和7年度の指定管理料は8,313万7,000円でございます。

資料の39ページ以降には、提案概要や検討会の会議録を掲載しておりますので、後ほど御確認ください。以上で環境局所管施設の指定管理者候補の選定結果についての報告を終わります。

○委員長（富士川厚子君） 循環社会推進課長。

○循環社会推進課長 北九州市における事業系ごみの減量リサイクルについて、11月5日に開催されました環境審議会における審議の内容につきまして報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

1、審議の内容についてです。

2ページ以降が審議会において使用した資料となりますので、こちらの資料を基に説明させていただきます。

まず初めに、3ページ上段を御覧ください。

これまでの審議会では、①から③のテーマを御審議いただき、今回の審議会では④の手数料の在り方について御審議いただきました。

下段を御覧ください。

ごみ処理手数料につきましては、様々な観点からの検討が必要とされております。その主な観点がこの4つと考えております。

まずは、廃棄物処理法に定められている排出事業者における自己処理責任の考え方です。次に、廃棄物の処理に係るごみ処理原価、3つ目に、周辺市町との手数料の均衡、最後に、リサイクルへの誘導を阻害しないかという観点です。これらの考え方を総合的に考慮して検討していく必要があるかと思われまます。

4ページ上段を御覧ください。

本市が定める事業系ごみの処理手数料には2種類あり、Aの事業者本人が直接焼却工場に搬入する場合で、処分に10キロごとに100円かかるもの、Bは収集運搬処分に100キロごとに2,600

円と2種類ございます。

下段を御覧ください。

環境省の一般廃棄物処理有料化の手引には、事業系一般廃棄物については、排出事業者自らの責任において適正に処理することが義務づけられている。そのため、市町村において処理する場合でも、廃棄物の処理に係る原価相当の料金を徴収することが望ましいとされています。

次に、5ページを御覧ください。

北九州市における令和5年度のごみ処理経費として、事業系ごみの処理原価が10キロ当たり190.4円となっており、下段のグラフのとおり、新日明工場の稼働や新門司工場の延命化工事により、令和7年度以降にはトン当たりですと2万円を超える見込みです。

6ページを御覧ください。

北九州市のごみ処理手数料と周辺市町や他の政令指定都市との処理手数料を比較した資料です。本市の現行の手数料は安価であることが分かります。

7ページ上段を御覧ください。

市内にごございます民間リサイクル施設における処理手数料を一覧にしたものです。このように、本市の処理手数料は、リサイクル処理の手数料より安価なものになっていることが分かります。

これらのことから、ごみ処理手数料の見直しを検討する際に必要となる4つの観点について御審議いただきました。

資料1ページにお戻りください。

後段に、環境審議会での委員の主な意見についてですが、手数料改定には賛成だが、北九州市に進出を考えている企業の障害とならないように配慮が必要ではないか。周辺自治体の手数料やリサイクル処理料金との価格差が、市外ごみの流入やリサイクルが進まない原因になっていると思う。手数料改定をする際に、同時に不法投棄の対策をしっかりとしてほしい。リサイクル業者が多い紙類は誘導しやすいと思うが、生ごみリサイクルの受皿づくりにも力を入れてほしい。事業系ごみを処理するのに市民の税金が使われている状況が生じている。事業者が費用を負担するように手数料改定には賛成。ごみを減らすため、事業者にはごみの分別を進めてもらうとよい。積極的に分別に取り組んだ企業がモチベーションを維持できるような表彰制度などがあるといいのではないかなどといった多くの意見をいただきました。これらの意見を踏まえ、審議を進めてまいります。以上で報告を終わります。

○委員長（富士川厚子君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。森本委員。

○委員（森本由美君） まず、委員長に申し上げます。たくさんの報告なので、できれば分けて質問の時間を設けていただければよかったですと思います。あまりにも膨大なので、ちょっと質問

というのがなかなか自分が全部頭に入らないというのがあるんで、申し訳ないですが分けて、もしばらばらになっていたらそこは整理を局でしていただければと思います。大変膨大過ぎて頭になかなか整理ができないんです。ごめんなさい。

ということで、ちょっと乱雑になるかもしれませんが、意見を申し上げたいと思います。

1つ目ですけれども、環境基本計画の進捗状況というところで、やや遅れているのが4事業とあります。その遅れているという進捗を見るときに指標として、1つは環境首都検定というのは、これを今年度ですかね、ウェブでやるということで、会場でやらないということになったんですが、ウェブ受検になってから受検者が増えたのか減ったのか、その増減を教えてくださいたいと思います。

エコライフステージも参加者が減ったということですが、今週末に勝山公園でございます。来場者が減ったということ踏まえてどういった対策を取られているのかお聞きしたいと思います。

それと、NPO活動促進事業というのがありまして、その指標の中に、市民活動サポートセンターの利用者減というのがあるんですが、これは私は前から申し上げているんですが、コムシティの中、八幡西区の黒崎だけにあるので、やはりもっと利用者を増やすには東部にサブセンターが必要であると思います。なかなか門司区、小倉北区、小倉南区からの方がわざわざコムシティまで行って市民活動をするかというのと、やはりなかなか難しいので、それはどうして指標にしているのか、ちょっと私は適切ではないと思うんですが、サポートセンターが西部だけにあるということも考えて、これが指標になるかどうかということも考えるべきだと思います。

取りあえずそれでいいでしょうか。順番に聞かせていただきます。

○委員長（富士川厚子君） 環境学習課長。

○環境学習課長 環境首都検定をウェブ化したことによる受験者数の増減、それからエコライフステージの参加者が減ったということに対する対策は何かという御質問に対して回答したいと思います。

まず、首都検定のウェブ導入で受験者数がどうなったかということなんですけれども、令和2年から本格的にウェブ受検を導入いたしまして、それから受験者数は、ウェブを導入したときに1,000人ぐらい増えています。それは恐らく、ウェブの導入プラスコロナの影響で学校行事が減らされた影響があると我々分析をしております。それ以降、ウェブ受検者数は順調に伸びておりまして、総受験者数は、やはりコロナの回復に従って若干減少傾向にあると、総数はそういった状況でございます。

それから、エコライフステージのお話でございます。エコライフステージは、実は我々エコライフステージと呼んでいる事業は2つに分かれておりまして、1つが11月のまさに今週末に野外イベントとしてやっているものが、そのシンボルイベントとしてエコライフステージと呼んでいるものが1つ。

もう一つは、市民団体もしくは企業の皆様、もしくはNPOの皆様が、1年間を通じて取り組んでいらっしゃる環境活動にどれだけの参加者数があったかという2つの数をカウントしている状況でございます。

エコライフステージにつきましては、おかげさまでというか、毎年大体2日間で2万人のお客様、来場者の方に来ていただいて、アンケート調査においても満足度の高い非常に好評なイベントとなっております。今回数が減ったのが、2番目に申し上げた1年間で市民の環境活動がどれだけ開催されたか、参加者があったかというところが、実は今回減っている部分でございまして、これ実は天候の理由でイベントがなくなったりとか、もしくは、これを環境活動と呼べるのかどうかとか、そこら辺の判断もいろいろございまして、今回ちょっと若干そこが少なくなっているという状況でございます。

エコライフステージの今週末やるものにつきましては、今回も60以上ブース出展いただいて、それぞれ出展の団体の皆様が工夫を凝らして、より多くの皆さんに楽しんでいただいて、なおかつ楽しみながら環境問題について考えていただくという場を一生懸命考えてくださいますので、それも今回また多くの方が来ていただけるんじゃないかなと期待をしているところでございます。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 総務課長。

○総務課長 委員からNPO市民活動促進事業の指標、これ利用者を増やすには東部も入れたほうがいいんじゃないかというような御意見いただきました。

環境基本計画の政策目標の1が、市民環境力のさらなる発展と全ての市民に支えられた北九州市環境ブランドの確立ということで、それを達成していくためには、当然、市民、NPOの協力が必要不可欠ですので、今回こういった指標を取り入れておりまして、この評価につきましては、先ほども申し上げましたとおり、市の行政評価を活用しているところでございます。

御存じとは思いますが、この辺所管するのは総務市民局になりますので、いただいた御意見は総務市民局にも伝えたいと思います。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） ありがとうございます。最初の説明だけでは分からなかったので詳しくお伺いしました。それぞれ誇りを持って目標達成に向けて頑張っているということには分かりましたが、ただ指標としてどうなのかというのは意見を申し上げましたので、関係局に伝えていただければと思いますし、市の行政評価もまた見直しがあるので、また評価が変わると思いますので、実態がしっかり分かるような指標を使っていただければと思います。

2番目の第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画について、これは1点だけなんですけれども、他自治体からの一般廃棄物の受入れということで、報告が委員会であった後に、ニュースで、その自治体の方たちからちょっと高飛車じゃないかという抗議が来たというのがありました。その説明をちょっと受けていないので、それについてしっかり理解をしていただくと

伺っていたんですが、そういうふうにニュースで取り上げられていたの、実際どうだったのかというのを伺いたしたいと思います。

○委員長（富士川厚子君） 循環社会推進部長。

○循環社会推進部長 実は私に対応させてもらいましたけど、我々としてはきちんと1年前からお話を進めてきて、きちんと相手方にも御理解いただいていると理解をしておりました。

その中で、一部そういうふうに思っていらっしゃる方がいたらしく、私も皆さんをお呼びして事情を聞いて、ちょっと我々も困惑していましたんで、1年前からやってきて理解してもらっていたということで、そういった発言があったことをびっくりして実情を聞いたというのが趣旨でございます。そこで誤解が生じたのであれば我々も遺憾と想着いますし、これからも丁寧に会話なり連携はしていこうと想着います。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） 報道によると、一部の自治体の首長から抗議があったとなっていたんですが、それは本当でしょうか。

○委員長（富士川厚子君） 循環社会推進部長。

○循環社会推進部長 実際に我々に抗議があったんでなくて、マスコミの記者からそう聞いたというものでございます。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） ということは、すみません、市民としてちゃんと理解しなきゃいけないんで、抗議を直接自治体の首長から受けていないということなんですね。誰からも。協議の場では。

○委員長（富士川厚子君） 循環社会推進部長。

○循環社会推進部長 先ほど御答弁したとおり、協議の場では極めて冷静に皆さん話しております。私も極めて冷静に話をしております。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） そういうようなことを聞くととても残念なんですけど、だから私は実際はどうだったのかなとちょっと首をかしげてしまったような次第です。

○委員長（富士川厚子君） 循環社会推進部長。

○循環社会推進部長 委員の御指摘どおり、我々も、先ほど言いましたけど、まずびっくりしたというのが実情でございますが、こういう関係が続いても、結局は遠賀・中間の住民の皆さんがやっぱりみんな迷惑していますので、我々はきちんとこれからも真摯に丁寧に対応していくつもりでございます。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） 分かりました。今おっしゃったことを信じたいと思います。

次なんですけど、生物多様性についての分は、極めて課題は特にないということでもいいのか、

さらっと耳に入ったので、ちゃんとされているよということなんですが、全体的に課題というところでは何かあるのかなのか、ちょっと教えていただければと思います。

○委員長（富士川厚子君）環境保全担当課長。

○環境保全担当課長 前段の課題につきまして、現在新しい戦略を策定している中で、様々環境審議会等々でも議論いただいておりますけども、まず現行の戦略の現在のフォローアップの指針ではあまり出てこないんですけども、北九州市にこれだけ豊かな自然があるということ自体があまり知られていないというところが大きな課題だと捉えていますので、次の戦略ではそこを重視した戦略にしたいと思っております。以上です。

○委員長（富士川厚子君）森本委員。

○委員（森本由美君）市内に豊かな自然があるということを理解していないのは市民ということですか。

○委員長（富士川厚子君）環境保全担当課長。

○環境保全担当課長 市民や市外の方々も含めてだと理解しております。以上です。

○委員長（富士川厚子君）森本委員。

○委員（森本由美君）分かりました。北九州市も合併して面積も広いし、なかなか他区に行くということも、特に東部から西部、私もなかなか行くことが本当に用事以外にはないということなので、休みが今連休も3連休とかが多いので、そういうときにこういうのがありますよというのを提案していただければ、そこに行こうかなということもありますので、PRとか、いろんな行事は何かやはり市長がかわってからいろんなイベントが増えたと思います。生物多様性に関する何かイベントも多分されていると思うんですけど、なかなかほかのイベントのほうが目について選択肢に入らないということもあるので、費用にも制限があると思いますが、PRを頑張っていただきたいと思います。

それと最後に、指定管理者なんですけれども、これ環境ミュージアムも響灘ビオトープも応募が1件となっています。これは随意契約とかではないので、説明会に来たのはビオトープは4団体あったということなんですが、やはり応募するのがなかなか難しい、専門性が、どうしてなのかなというのと、指定管理の意味がちょっとあるのかなと思ったんです。指定管理というのは民間活力でということになっているけれど、結果的には随意契約になっている。これについてはどうなのかなと思います。

それと、かえってそれだったら業務委託のほうが、今随意契約みたいな形に結果的になっているので、やはり安いお金で民間の活力で運営するというのも目的の一つではありますが、専門性のある職員の方が頑張っていらっしゃいます。私が図書館でいつも言っていることですが、ずっと長くやっていて、やはりその方たちの待遇も上げていかなければいけないということもあるので、指定管理者にこの2つの施設が合っているのかなということもちょっと考えてしまうんですが、そのところはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（富士川厚子君） 総務課長。

○総務課長 まず、応募団体が少ないというところについてなんですが、今回、指定管理の制度の見直しの趣旨にのっとりまして、多くの事業者に応募いただけるように、前回公募をしたときに説明会に参加いただいた団体ですとか、指定管理を担えそうな専門性のある企業などに公募前に意見交換をするなどして参入しやすかったりとか、競争性の確保に向けた取組を行ってきたところであります。

その結果、募集の説明会には、先ほども申し上げたんですが、複数の団体が参加したものの、結果としては、申込みをしたのはそれぞれ1団体だけだったといったようなところがございます。

申込みに至らなかった団体について状況を尋ねたところ、団体内部の体制が整わなかったといったことでしたり、業務の内容の専門性の高さなどを理由に、なかなか最終的には応募に至らなかったといったような状況がございました。

専門性が高いものは業務委託したほうがいいんじゃないかといった御意見もございましたが、市全体として今指定管理の導入という方向で進んでおりますので、その辺は所管する局とも話をしながら、今後の課題と受け止めさせていただければと思います。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） 専門性が高い事業をやるだけの力量がないということで辞退された団体もいると思います。例えば響灘ビオトープはもしかしたら今後は生物多様性センターになるかもしれない。それだけやはり大事な施設だと思いますので、直営にするということも一つの選択肢ではないかなと思います。

それで、市が直接介入して目標達成に関わるということも、別にそれは全部を指定管理者にしなければいけないということではありませんし、例えば中央図書館も直営でやっております。それで、他の地区図書館を支援している。そういう拠点になるところは、私は直営でやってしるべきではないかなと思いますが、局長にお聞きしたほうがいいんでしょうけど、響灘ビオトープを別に生物多様性センターにしてほしいということではなく、私は生物多様性センターをつくるのであれば、別にしっかり直営でやっていただきたいと思っておりますが、今後生物多様性センターをどのように考えているのか。響灘ビオトープとの関連でもありますので、それについてのお考え、それと私が申し上げた本当にその政策を実現するためのけん引するような施設であれば、直営ということも考えられると思うんですけども、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（富士川厚子君） 環境局長。

○環境局長 生物多様性センターの今後の方向性という御質問でございますが、法律で生物多様性に取り組むことが自治体の努力義務になっております。そういったことを踏まえまして、私ども今生物多様性戦略の改定の作業に入っております、その中で法律の趣旨に沿った生物

多様性センターの機能を持ったネットワークづくり、これを今検討しておるところでございます。

まだ検討中の段階ではございますけれども、ビオトープもその一翼を担う、大きな役割を担う施設と思っておりますし、そのほかにもいのちのたび博物館、それから水環境館、ほたる館、そういった自然関係の各施設のネットワークも築いてまいりたいと思っております。

そういった市の自然に関する施設のネットワークをまずつくって生物多様性に対応していくという方向性を持っております。

ビオトープについては、ちょっと直営というのは今考えておりませんが、今後そのネットワークの中でどういう役割を果たしていくべきか、そういうことを考えながら今後の方向性も検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） 局長ありがとうございます。今後のビジョンとか計画に沿って指定管理者にするかどうか、その施設の役割というのも変わってくると思いますので、しっかり戦略を見直した後に、関連の施設のネットワークをつくって生物多様性センターをどうするかということを考えられるということがよく分かりました。

やっぱりどれだけ市がその政策について重要視しているかということの表れがその結果になると思いますので、市長とかほかの局とか、市全体で生物多様性センターをどうするかという位置づけというものが一番重要になってきますので、環境局長におかれましては、市長にしっかり説明をしていただいて、やはりそれだけ重要なものをつくるのであればしっかりしたものを名古屋市に負けないようなものをつくっていただきたいと思いますので、頑張ってくださいと思います。以上です。

○委員長（富士川厚子君） ほかにございませんか。吉村委員。

○委員（吉村太志君） すみません、多岐にわたる御説明をありがとうございました。そしてまた、各局の各課の皆さん方が一生懸命環境政策に取り組んでいるというのが非常に分かりましたので、これからも全力でまた頑張ってくださいいただければいいかなと思います。

その中で、SDGsの環境未来都市にふさわしい環境政策の推進に、これはやはりまずは我々の暮らしをしっかりと守る。そして、その中で地球温暖化、循環型社会の形成、そしてまた生物多様性、こういったもので私たちの暮らし、日本、世界もそうですけど、しっかり環境を守っていく。これを我々がまず北九州市からもやっていくということが非常に大事なことで、全力でこれを頑張ってくださいいただきたいと思います。

そして、もう一つが、私たちは今から稼げるまちとして頑張っていかなければいけない中で、この一つのワードとして環境ビジネスの創出というのがこれからキーワードになってきて、北九州市がやらなければいけない最も重要なことで、これも視野に入れながら今後取り組んでいただければ非常にありがたいなと思いますので、ぜひ皆さん挑戦をしていただい

たいなと思います。

続きまして、環境ミュージアム等の指定管理、これも先ほど局長の答弁でもありましたが、同じ内容とか生物多様性とか、いろんな問題というのは全部この指定管理の中でもリンクしている共通な部分がたくさんあるんで、これもしっかりと皆さんで横のつながりを持って運営をしていていただきたいなと。そして、市内外の皆様方にしっかりと環境学習も踏まえた中で、しっかり環境というものは北九州市がこういうふうにいるいろいろチャレンジしてやっているということもしっかり見ていただきたいなと思いますので、ぜひ指定管理者の皆さんとともに役所もいろいろ一緒になって頑張っていたいただきたいなと思います。

そして最後に、ごみのリサイクル事業化、これは本当に北九州市が率先して、これこそ環境ビジネスにもつながるものにもなります。どうやって事業系のごみをリサイクルして少なくしていくか、そういった問題をこれからも環境局が一丸となって当局とほかの全局の皆さん方とも連携をしながら頑張っていたいただきたいなと思います。

最後に、局長が森本委員のときに答弁をしていただきましたが、本来なら生物多様性のセンターをつくることは大事かもしれん。ただ、今うちの本市にあるあらゆる生物多様性に関わる場所、施設があります。そういったものをしっかり充実して、横のつながりを十分補充をしていて強固なものにしていくことによって、先ほど私は今回名古屋市に見に行きました生物多様性よりも勝るような施設がどんどんどんどん連携することによってできると思いますので、それも力を入れてやっていただきたいなと思います。これからは環境未来都市の北九州市、胸を張って言えるように頑張っていたいただきたいなと思います。私も一つでも環境政策のお手伝いとして、毎日ごみ拾いしてごみがないように頑張っておりますので、よろしくお願いします。以上です。

○委員長（富士川厚子君）ほかにございませんか。井上委員。

○委員（井上秀作君）1点だけ。区役所の充電システムの更新をしたということなんですけれども、これ6キロワット充電器に更新したんですよね。区役所ってそんなに長く多分車を置けないと思うんですが、何で急速充電器にしなかったのかなと思って、ちょっとそこが疑問で。というのが、我々も市民として区役所使うときに、何か紙渡されるんです。用務先から判こもらってくださいといってね。大体1時間以内で、30分ぐらいで終わります。それを渡さなきゃいけない。じゃあ6キロワット充電器で、私は電気自動車に乗っているんですけど、多分満充電するのに4時間とか5時間かかるんです。ただ、そんなに区役所に置けないじゃないですか。

とすると、EVクイックにしなかったというのはほとんど意味がないんじゃないかな。あそこで充電しても、30分じゃほとんど充電できないんで、なかなかちょっと厳しかったのに、新しく入れ替えるんだったら何でEVクイックにしなかったのかなというのがちょっと疑問としてあります。

実際の運用として、充電をするから長く置かせていただきましたというので、守衛さんには

それでオーケーしてもらえると考えるとよろしいのでしょうか。

○委員長（富士川厚子君） グリーン成長推進課長。

○グリーン成長推進課長 今区役所のEV充電器のリプレース事業のことで、なぜ急速にしなかったのか。今委員おっしゃいますとおり、区役所、普通充電器で対応してございます。

というのが、1つは公共施設というのが、急速充電器というのはどちらかというと目的地の途中の場所につけて急速で充電する。目的地というのはどちらかというと普通充電器のほうが望ましいと言われてございまして、区役所は一応目的地であるというふうな認識で、フル充電にはならないかもしれませんが、一応区役所でも普通充電できるという体制をとらせていただきました。

運用の部分については、おのおのの区役所でございますが、基本的には今有料での充電となっておりますので、そこをその途中でという話ではないかと考えてございます。

引き続き充電インフラの普及については、我々もいろんなことを研究してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 井上委員。

○委員（井上秀作君） やっぱり、私も電気に乗っていて非常に不便なんです。それで、私、自宅に充電器つけているんですけど、大体満充電に10時間かかります。ない方は、イオンとか、ああいうところにある充電器を使って一晩止めているような感じなんです。一晩止めて満充電にしているような感じで運用しているんですけど、あれでは多分EVって普及しないだろうなと僕は思っていて、区役所にそういうものがある。ないよりはましなんですけれども、ただ私がやっぱり紙もらって出るというあの仕組みって、すごく圧を感じるんです。一般の方は長い時間あそこには止められないだろうなと。私はやっぱりいつも1時間ぐらいで出なきゃなと思っていますから。だから、そこをEV使っている方々に、区役所で充電される場合は、きちんと行っていただければ満充電できますよというようなアナウンスをしていただいたりとか、つけちゃったものはしょうがないですから、そういったアナウンスはぜひしていただきたいなと思います。じゃないと、やっぱり遠慮して1時間出るとなったら、恐らく8キロとかしか走れない。10キロも走れないかな。そう思いますので、そこをちょっとアナウンスだけしっかりしていただければなど。大丈夫ですよ。置いても大丈夫ですよということをよくお願いします。

○委員長（富士川厚子君） ほかにございせんか。

ほかになければ、本日は以上で閉会します。

環境水道委員会 委員長 富士川 厚子 ㊟
副委員長 河田 圭一郎 ㊟